

# 事務事業評価シート

評価実施年度：平成29年度

上位の施策名称 施策Ⅱ-5-2  
小さな拠点づくり

## 1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長

しまね暮らし推進課長 新田 誠

電話番号

0852-22-6179

事務事業の名称	中山間地域総合対策推進事業（「小さな拠点づくり」推進事業）	
目的	(1) 対象	中山間地域住民
	(2) 意図	中山間地域が抱える様々な課題に対して対策を講じ、住民のみなさんが安心して住み続けることができるようにする
事業概要	○第4期中山間地域活性化計画(平成28年度～平成31年度)に基づき「小さな拠点づくり」の取組みを推進 ・公民館エリアを基本とし、住民同士の話し合いを通じて、地域運営（「生活機能」「生活交通」「地域産業」）の仕組みづくりと、これらを担う「人づくり」に取り組む ・地域課題に応じて中山間地域対策プロジェクトチームのメンバーが地域に出向き専門的な知見から課題解決に向けた支援を行う	

## 2. 成果参考指標

成果参考指標名等		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位
1	指標名 「小さな拠点づくり」を進めている公民館エリア数（累計）	目標値	59.0	77.0	102.0	126.0	150.0	エリア
		取組目標値						
	式・定義 「小さな拠点づくり」に取り組んでいる公民館エリア数	実績値	59.0	93.0				
		達成率	100.0	120.8	-	-	-	%
2	指標名	目標値						
		取組目標値						
	式・定義	実績値						
		達成率	-	-	-	-	-	%

## 3. 事業費

	前年度実績	今年度計画
事業費(b) (千円)	111,916	226,786
うち一般財源 (千円)	80,284	108,390

## 4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	②改善策を実施した（実施予定、一部実施含む）
---------------------	------------------------

## 5. 評価時点での現状（客観的事実・データなどに基じた現状）

- 平成29年度中山間地域における公民館エリア数 236（前年度比 11増）
- 「小さな拠点づくり」に取り組んでいる公民館エリアは平成28年度末時点で93（前年度比 34増）
  - ・カウントする基準
    - ①「小さな拠点づくり」を進めるための計画を策定した地域の数
    - ②計画に基づく実践活動を行っている地域の数
- 「小さな拠点づくり」に関する説明を行った公民館エリア数 平成29年6月末時点で203

## 6. 成果があったこと（改善されたこと）

○236の公民館エリアのうち203エリアに訪問、「小さな拠点づくり」の説明や地域の現状の聞き取り等を実施し、機運を醸成。  
○中山間地域研究センターへ新たに配置した任期付研究員や、中間支援組織を活用した現場支援を実施し、地域の計画づくりや実践活動への支援を実施。  
・任期付研究員  
平成28年度7名採用 平成29年度1名採用  
※平成29年度2名採用予定  
・中間支援組織  
【雲南市民谷】  
一般社団法人スクナヒコナ  
買い物弱者対策として先進地視察のコーディネートや住民アンケートのサポートを行った結果、移動販売の導入に向けて動きが始まり平成29年度から試行実施  
【川本町北】  
有限責任事業組合カメラボ  
住民主体の地域づくりを行うために、地域の話し合い等で住民に進行役を担わせ、そのサポートを行うことで、地域自ら課題解決に取り組むためのノウハウを蓄積  
住民の中に自ら地域づくりを行う機運が高まり、今年度より中間支援組織のサポートを求めない地域活動に取り組む

## 7. まだ残っている課題（現状の何をどのように変更する必要があるのか）

### ①困っている「状況」

- 人口減少や高齢化などの課題に対し関心が低い地域が存在
- 「小さな拠点づくり」に取り組む体制が不十分であったり、地域づくりに精通した人材が不足している市町村が存在
- 地域づくりの中心的な存在となる人材が不足している地域が存在
- 日用品の買い物をする場や、地域住民が様々な活動をする際の活動拠点が不足
- 地域資源を活用した地域産業振興の取組みが進まない地域が存在

### ②困っている状況が発生している「原因」

- 住民が地域の将来像を描くことができる情報が不足していることから諦め感や不安感を抱いている
- 地域づくりを担う市町村の体制や職員のスキルが不足
- 高齢化や若年者の流出により人材が不足
- 日用品を販売する商店の閉鎖や、活動拠点となる施設の老朽化等
- 地域の特産品開発・販路開拓等のスキルやノウハウを有した人材が不足

### ③原因を解消するための「課題」

- 地域を訪問し繰り返し丁寧な説明を行うことで、住民の意識を高める
- 「市町村体制整備交付金」の活用を促すなど体制整備をサポートするとともに研修制度も充実させる必要がある
- 地域づくり人材の育成に向けた効果的な研修メニューの提供、事務局機能を担う人材配置の支援
- 「住み続ける中山間地域生活サポート事業」の活用等による、買い物弱者対策や高齢者の見回り支援または地域での話し合いの進展に伴う地域活動の拠点となる施設整備
- 地域の特産品開発等の課題を解決するため民間専門家を活用し事業者が抱える課題に個別対応を行う

## 8. 今後の方向性（課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方）

- 住民主体で地域運営の仕組みづくりを行うため、県が市町村と連携し地域課題や他地域の事例等について丁寧な説明
- 住民が地域課題を把握し、課題解決のため話し合う参考となるデータを提供する「しまねの郷づくりカルテ」を使いやすいよう再構築
- 以下により市町村の「小さな拠点づくり」体制整備を支援
  - ・市町村職員対象の研修制度の拡充
  - ・個別の課題（例：地域包括ケアシステム、教育魅力化等）に応じ県と市町村がワーキンググループを設置し関係機関が連携して取り組む体制構築
  - ・市町村の「小さな拠点づくり」推進体制整備のため、「市町村体制整備交付金」活用を働きかけ
- 地域づくりに関心を持ち、取組みに関わる住民が増えるよう、中山間地域研究センターの研修への参加を促すとともに、リーダーをサポートする人材配置を支援
- 買い物支援等の生活機能の確保や、廃校等の改修による拠点整備の継続や、今後増加が見込まれる拠点施設の新築等の支援を充実
- 商品開発等に精通した講師による個別相談会等を通じ、地域のスモールビジネス等に関心を持ち、取組んでいる事業者への支援を継続し、制度がより多くの事業者に伝わるよう情報提供に努める